

患者様の権利

当院は、病院の基本理念に「患者様に貢献する」を挙げています。患者様が安心して医療を受けられるように、患者様の権利を尊重します。

1. 良質で安全な医療を受ける権利

個人の背景の違いや病気の性質に関わらず、良質で安全な医療を平等に受けることができます。

2. 診療に関わる情報を得る権利

ご自身の病名、病状、検査結果、治療方針、リスクなどについて、分かりやすい言葉で十分な説明を受けることができます。また、ご自身の診療録の開示を求めることができます。

3. 自己決定の権利

十分な説明を受けた上で、提案された治療法を自分の意思で選択、または拒否することができます。

4. 医療を選択する権利

病院や医師を自由に選ぶことができ、主治医以外の医師に意見を求める（セカンドオピニオン）ことができます。

5. プライバシーと秘密保持の権利

個人の診療情報やプライバシーは厳重に守られ、承諾なしに他人に開示されることはありません。

上記について、未成年、何らかの障がい、認知症等を患っている患者様の権利も尊重します。

以下のガイドラインに基づき、意思決定を支援します。

「子どもの権利条約」

「子ども基本法」

「障害者の権利に関する条約」

「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」

「身寄りがいない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援ガイドライン」

患者様へのお願い

- 医療従事者と力を合わせて治療に協力していただくことをお願いいたします。
- ご自身の健康に関する情報(既往歴・入院歴・投薬歴等)を医師又は看護師等にお話してください。
- 現在あるいは、これから受けようとする検査や治療に関して、理解・同意できない場合は、その旨を医師や看護師等にお話してください。
- 入院、外来治療中は医師の指示による治療にご協力ください。
- 他の患者様の診療に支障をきたさないようご協力ください。

こどもの^{かんじゃさま}患者様の^{けんり}権利

とういん あんしん いりよう う こ ^{かんじゃさま} けんり ^{たいせつ}
当院は、安心して医療を受けられるように、子どもの患者様の権利を大切にします。

1. あなたは、ひとりの^{ひと}人として大切にされ、一番^{いちばん}よいと考えられる^{かんが}安全な医療^{あんぜん}を受けることができます。
2. あなたは、自分の^{じぶん}病気の^{びょうき}ことや、^{なお}治す^{ほうほう}方法について、^わ分かりやすく^{びょういん}病院の人に^{ひと}教えて^{おし}もらうことができます。
3. あなたは、自分の^{じぶん}気持ち^{きも}を^{びょういん}病院の人や^{ひと}家族に^{かぞく}伝え、^{つた}病気^{びょうき}や^{ちりょう}治療について^{いっしょ}一緒に^{かんが}考えたり、
^き決めて^わもらったり^きすることができます。また^わ分からない^きことを^き聞くこともできます。
4. あなたは、いつでも^{あんぜん}安全で^{あんしん}安心できる^{かんきょう}環境で、^{いりよう}医療^うを受けることができます。
5. あなたにとって、ほかの^{ひと}人に^し知られ^{ひみつ}たくない^{まも}秘密は守ります。
6. あなたは^{びょういん}病院に^{かぎ}いるとき、^{かぞく}できる^す限り^{べんきょう}家族と^す過^{べんきょう}ごしたり、^す勉強したり^{べんきょう}できます。

こどもの^{かんじやさま}患者様への^{ねが}お願い

- あなたの^{びょうき}病気がよくなるために、からだや^{きも}気持ちについてできるだけ^{くわ}詳しく^{びょういん}病院の^{ひと}人や^{かぞく}家族に
^{つた}伝えてください。
- あなたの^{びょうき}病気や^{なお}けがを治すため、^{びょういん}病院の^{やくそくごと}いろいろなきまりや^{まも}約束事を守ってください。